

「第 2 回 緑の守り手認定事業者」への認定証の授与について

近畿中国森林管理局では、「第 2 回 緑の守り手認定事業者」の「プラチナ」グレードに認定された者を対象として、認定証の授与を行います。

1. 概要

近畿中国森林管理局では、地域の山間奥地で国土緑化や災害対応等に活動し、地域を支える担い手である森林土木事業者を「緑の守り手認定事業者」として認定しています。

このほど、「プラチナ」グレードに認定された者を対象に、近畿中国森林管理局長から認定証の授与を行います。

2. 対象者

株式会社 泉組
太田建設 株式会社

3. 認定証授与式

- (1) 日時：令和 8 年 3 月 5 日（木曜日）10 時 45 分～
- (2) 場所：近畿中国森林管理局 2 階 第一会議室
（大阪府大阪市北区天満橋 1-8-75）

4. その他

- (1) 取材を希望される場合は下記お問い合わせ先に連絡をお願いします。
- (2) 「第2回 緑の守り手認定事業者一覧」及び「緑の守り手認定事業者制度」は、別紙のとおりです。

【お問合せ先】



林野庁 近畿中国森林管理局 計画保全部
担当者：治山課 治山技術専門官
電話：050-3160-6752

第2回 緑の守り手認定事業者一覧

令和8年2月19日
近畿中国森林管理局

認定 ナンバー	対象者 (法人名)	住所	代表者名	認定グレード
2026-1	株式会社 泉組	和歌山県田辺市本宮町伏拝942-1	代表取締役 泉 巖	プラチナ
2026-2	太田建設 株式会社	奈良県吉野郡十津川村小原315-2	代表取締役 太田 知一	プラチナ
2026-3	廣瀆建設 株式会社	広島県山県郡安芸太田町下筒賀1522-1	代表取締役 米田 祐司	シルバー
2026-4	株式会社 大成和	富山県氷見市阿尾650番地4	代表取締役 干場 正経	シルバー
2026-5	大北久保建設 株式会社	福井県勝山市栄町2丁目7番6号	取締役社長 和田 晃幸	シルバー
2026-6	株式会社 深瀬組	和歌山県田辺市龍神村東418-1	代表取締役 芝寄 純也	シルバー
2026-7	株式会社 松本工務店	兵庫県宍粟市波賀町上野190番地1	代表取締役 松本 貞人	シルバー

緑の守り手認定事業者制度について(近畿中国局版)

～地域で誇りを持って事業を継続していただくための認定制度～

概要

地域の山間奥地で活動する森林土木事業者が、今後も誇りを持って事業を継続していただけるよう、これまで地域で果たしてきた様々な役割・貢献を「見える化」し、広く地域住民等に認知されるよう認定する制度。

【森林土木事業者の地域における役割・貢献】

○ 治山・林道施設の整備や維持管理の担い手



- ・ 平常時：国土緑化活動、ボランティア活動等
- ・ 災害時：緊急応急工事(災害対応活動)等

これらの活動は山間奥地で行われていることが多く、広く地域住民等に認知されていない。



「地域を支える担い手」のひとりとしてなくてはならない重要なパートナー



緑の守り手認定事業者制度を創設



認定項目

- ① 継続貢献
(治山林道/治山/林道)
- ② 災害対応活動
- ③ 国土緑化活動
- ④ ボランティア活動
- ⑤ 環境配慮
- ⑥ 労働安全
- ⑦ 人材育成
- ⑧ ICT施工



過去の取組実績をもとに認定

認定方法

森林管理局長

申請(※1)

森林土木事業者

認定(※2)

※1: 一定の期間をもって申請を受付(申請先は近畿中国森林管理局長へ)
※2: 認定項目数等による認定グレードあり(3段階)

【広報活動】

HP等を活用した制度の周知・認定事業者名の公表、地方公共団体への情報提供等を実施

- ・ プラチナ(認定項目の全てで認定あり、継続貢献が「治山林道」の場合)
 - ・ ゴールド(認定項目の全てで認定あり、継続貢献が「治山林道」でない場合)
 - ・ シルバー(認定項目数が継続貢献及び災害対応活動を含めて5個以上)
- (注) シルバーについては、継続貢献の種類を問わない(治山林道、治山、林道のいずれでも可)

<認定の有効期間>

認定された日が属する年度の翌々年度末まで

